

## 米子市掲示第 5 4 号

### 条件付一般競争入札の実施について

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び米子市契約規則(平成 1 7 年米子市規則第 4 3 号)第 1 4 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 2 0 年 1 0 月 1 4 日

米子市長 野 坂 康 夫

#### 1 業務の内容

##### (1) 業務名

地方税電子申告システム導入及び A S P サービス提供業務

##### (2) 業務概要

社団法人地方税電子化協議会(以下「協議会」という。)が運営している地方税ポータルシステム(e L T A X)に接続し、個人住民税における公的年金からの特別徴収に伴うデータ送受信サービスを行うため、協議会との情報送受信に係るシステムの整備を行い、審査システムを稼働させる。

##### (3) 契約期間

契約の日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

#### 2 契約条項を示す場所及び日時

##### (1) 場所

米子市加茂町一丁目 1 番地                      米子市総務部入札契約課

##### (2) 日時

平成20年10月14日（火）から同月23日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

### 3 入札説明書の交付

この公告に記載のない事項については、入札説明書によるものとし、次により希望者に交付するものとする。

#### (1) 交付場所

前項第1号に掲げる場所及び米子市ホームページ

#### (2) 交付期間

前項第2号に掲げる日時

### 4 入札参加申込みの期限及び場所

#### (1) 入札参加申込期限

平成20年10月23日（木）午後5時

#### (2) 入札参加申込場所

米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部入札契約課

### 5 入札参加資格

次に掲げる事項をすべて満たすこと。

(1) 平成20年10月14日現在で、協議会によりASPサービス事業者として登録された事業者又はその代理店であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しないこと。

(3) 前項第1号に規定する入札参加申込期限から入札執行の日までの間に、米子市の入札参加に係る指名停止措置を受けていないこと。

(4) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、申立てがなされている者であっても、会社更生法に基づく更生手続開

始の決定を受けた場合又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた場合は、この限りでない。

(5) 次に掲げる項目の納付において滞納がないこと。

ア 市税

イ 消費税及び地方消費税

6 入札保証金

免除する。

7 入札の方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行の日時

平成20年10月27日（月）午後1時30分

(2) 入札執行の場所

米子市加茂町一丁目1番地

米子市役所本庁舎2階 202会議室

9 落札

(1) 落札者は、予定価格（非公表）を下回る入札金額のうち、最低価格を提示した者とする。

(2) 落札となるべき同価格での入札者が2人以上ある場合は、くじにより決定する。

10 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

11 入札に当たっての留意事項

(1) 代理人により入札しようとするときは、必ず委任状を提出すること。

- (2) 入札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があると認められたときは、入札の執行を中止することがある。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、米子市契約規則及び米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）並びに入札説明書に定めるところによる。

## 12 その他

問い合わせ先は、米子市総務部入札契約課（電話0859-23-5365）とする。